

組織現勢 (9月1日現在)	
組合員数	20,072人
出資口数	127,523口
8月の新規加入	6人
8月の増資口数	215口

No. 413 再生紙を使用しています。

# 城南の保健

発行所  
**城南保健生活協同組合**

本部事務局 大田区大森東4-6-15-101  
TEL (3762) 0266

振込銀行 さわやか信用金庫大森支店  
口座(普) 0469459

発行 「城南の保健」編集委員会  
年8回発行・定価1部 30円



講演  
**青井未帆さん**  
(学習院大学大学院法務研究科教授・憲法学者)

**今年もやります 憲法こそたからもの！ Part 2 憲法がかわるとどうなるの？**

城南保健生協は、総代会スローガンとして「9条改憲阻止、憲法25条にもとづく権利としての社会保障の実現をめざして共同の輪を大きく広げます」を確認しています。昨年はアプリで1287人の参加で成功し、今年は「きゅりあん」での開催です。チケット販売開始しました。

お申し込みは03-3762-0266生協本部まで！



スペシャルライブ  
**「憲法くん」がやってくる**  
松元ヒロさん



ゲストスピーカー  
諏訪原健さん

日時：12月16日(日) 13時30分～16時  
会場：品川区「きゅりあん大ホール」  
入場券：500円 (全席自由)  
主催：城南保健生協、東京南部生協、東京南部法律事務所、五反田法律事務所、東京民医連西南ブロック

## 秋の仲間増やし月間スタート 組合員・職員の力を結集して目標達成を！

今年も秋の仲間増やし月間がスタートしました。なぜ組合員を増やすのか？増やすとどうなるのか？組合員の皆さま(この機関紙が届いている方は組合員です)にはわかりにくい点もあるかと思えます。

城南保健生協は「生活協同組合」という性格上、組合員の自主的な取り組みが基本となります。1000円からの出資金を預けていただき、運営、事業、さまざまな健康づくりの取り組みをいっしょに行っています。

現在、城南保健生協の組合員は大田区・品川区を中心に約2万人。出資金は約1億2千万円お預かりしています。出資金＝資本金となりますので、出資金が増えることにより、より経営的に強い生協となります。

私たちがめざしているのは「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」ですので、組合員が増えることで、このことを推進し進めることにつながります。加入することによる具体的なメリットは、「健康についての意識が高まる(健康診断を受けようなど)」「機関紙(城南の保健)が届き、さまざまな取り組みに参加できる(バスハイイクに参加しよう・学習会に参加しようなど)」です。

**今年の月間スローガンは**

地域の要求に応える「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」をすすめます

医療費負担増などの社会保障構造改革の中止を求め、憲法25条を守る取り組みを広げます

安保関連法(戦争法)の廃止と立憲主義を取り戻し、憲法9条を守る共同の輪を大きく広げます

仲間づくりをすすめ、支部での活動をさらに充実させていきます

組合員訪問を大きく展開します

**月間の期間と獲得目標**

- 10月1日～12月28日を月間とします
- 月間の仲間増やし目標：630人(年間目標の90%)
- 増資目標：対話の中から500人以上の方に2000万円
- 『いつでも元気』購読者30部 / 『コムコム』購読者10部
- 区民健診を受ける取り組みを広げる

**グループホーム虹の家みちづか 今年もみんなで元気に歌いました**

9月9日(日)、毎年恒例の「南部音楽フェスティバル」が品川区在原文化センターで行われました。このフェスタは、「日本のうたごえ祭典」の予選会も兼ねています。

入居者さん8名とそのご家族、ボランティアさん、職員総勢26名で今年も「もみじ」「バラが咲いた」「高原列車は行く」の3曲を披露しました。発表に向けてみんなで練習を重ねてきたこともあり、会場は大いに盛り上がりました。

今回も、多くの方がボランティアに来てくださいました。オカリナ、コカリナの演奏で協力いただいたり、ご家族の方も一緒に取り組んでくださいました。

おそろいの衣装で楽しく元気に歌いました



**組合員の皆さまへのお願い**

ご家族、お友だちでまた城南保健生協に加入してない方を紹介してください。

いままで預けていただいていた出資金にプラスして増資をお願いします(1000円、何口でもかまいません。出資金は脱退時全額返金されます)。



城南保健生協が加盟している全日本民主医療機関が発行している月刊誌『いつでも元気』(380円)、日本医療福祉社協連が発行している月刊誌『コムコム』(410円)に興味のある方、購読のお問い合わせは生協本部まで(03-3762-0266)

**腹八分**

政府は生活保護家庭の生活扶助費を、10月から平均3000円引き下げると発表しました。行政は、1人1日当たりの食事費を1000円と計算しています。今でもギリギリなのに、1カ月のうち3日間は、飲まず食わずで生活しろ！という事です。▼行政は常に低所得者と扶助の人の対立を煽ります。弱者同士を対立させておけば、その分だけ国の負担は少なくて済む。そのことを行政側は知っているのです。予算がないと理由つけて...介護保険、国民健康保険にとどまらず、住民が普段利用している集会所の利用負担も重くなる一方です▼本当に国に予算はないのか。住民に利益をもたらすとは思えない新空港線の建設や、羽田空港跡地の整備には、巨額な予算を注ぎ込むことになっているのに。不動産会社、ゼネコンの利益を優先していることは明らかです。国政においても、大都市と地方の格差を拡大するばかりのリニア新幹線に、予算を注ぎ込むことに余念がありません▼東日本大震災の後、直ちに駆けつけたのは、暴力団と大手ゼネコンだったと言われています。一方はガレキの撤去作業に食指をのぼし、もう一方は将来の見通しもなく、巨大な防潮堤の建設で莫大な利益をねらったのです。そこには、行政との底知れない癒着が横たわっています▼そして行政の上には、巨大企業と日本を戦前に戻そうとする支配勢力が君臨しています。隣の弱者は見えても、霧の中に隠れている支配勢力は見えません。その霧を晴らすことが一人ひとりの課題です。